

令和元年度農薬適正使用研修会開催要領

1 趣旨

農薬の安全かつ適切な使用の徹底は、農産物の安全性確保はもとより、消費者の健康の保護といった観点からも極めて重要である。

これまでも通知、研修会、農薬取締法等に基づく指導等により適正使用を推進してきたところであるが、依然として不適切な農薬の使用が散見される状況である。

そのため本研修会を開催し、農薬に関する正しい知識を広く普及するとともに、安全かつ適切な農薬の使用の一層の推進を図る。

2 日時及び場所

令和元年6月4日（火）13：30～15：45 東信地区

会場：JA 東信会館 401・402 会議室（小諸市大字諸 417 TEL：0267-24-1145）

令和元年6月5日（水）13：30～15：45 南信地区

会場：JA 南信会館 301・302 会議室（伊那市狐島 4381 TEL：0265-74-1600）

令和元年6月7日（金）13：30～15：45 中信地区

会場：長野県総合教育センター第一研修室（塩尻市大字片丘字南唐沢 6342-4 TEL：0263-53-8800）

令和元年6月17日（月）13：30～15：45 北信地区

会場：長野県庁講堂（長野市大字南長野字幅下 692-2 TEL：026-232-0111）

3 主催

長野県、全国農業協同組合連合会長野県本部、一般社団法人 長野県植物防疫協会

4 後援（予定）

長野県農業協同組合中央会、長野県農業共済組合、長野県農薬卸商業協同組合、
長野県農薬協同組合

5 内容

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| (1) 「農薬の適正使用について」 | 農政部農業技術課 |
| (2) 「GAPの推進について」 | 農政部農業技術課 |
| (3) 「毒物・劇物としての農薬の取り扱いについて」 | 健康福祉部薬事管理課 |
| (4) 「薬剤抵抗性対策をふまえた農薬の適正使用」（仮題） | 農政部農業技術課専門技術員 |

6 参集範囲

農業者、林業者、出荷組織代表、農産物直売所、農業協同組合、森林組合、市町村、地域振興局、保健福祉事務所、環境保全研究所、農業大学校、病虫害防除所、農業改良普及センター、農業試験場、果樹試験場、野菜花き試験場、畜産試験場、南信農業試験場、長野県農業共済組合、長野県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会長野県本部、（一財）長野県果樹研究会、農薬販売店、ゴルフ場、長野県農薬卸商業協同組合、長野県農薬協同組合、長野県青果移出商業協同組合連合会、長野県卸売市場連合会、長野県森林組合連合会、長野県木材協同組合連合会、長野県国有林森林整備協会、（一社）長野県農村工業研究所、（一社）長野県植物防疫協会、薬事管理課、食品・生活衛生課、園芸畜産課、水大気環境課、農業技術課

7 その他

- (1) 本研修会において実施する内容は、「公共施設等における植栽の病虫害防除業務等に係る事務取扱要領」第2条第1項第2号、第3号及び第3条第1項第1号、第2項第1号に規定する指定研修です。
- (2) 各会場とも、駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせにて御来場ください。